

福岡中央公園の ボール遊びについて考える ワークショップ

ふじみ野市こども・元気健康部子育て支援課
令和5年7月29日

ふじみ野市子育て支援課長

福岡中央公園のボール遊びについて考えるワークショップの実施について

日頃より、本市児童福祉行政の推進について格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、子どもの権利や体力に着目し、子どもにやさしいまちの実現のため「ふじみ野市こどもの未来を育む条例」を令和4年4月に制定いたしました。条例の制定に当たり、子どもからのアンケート調査やヒアリング結果では、ボール遊びができる公園がほしいとの意見が寄せられる一方、市内の公園は、安全面や地域住民からの苦情等により、ボール遊びが禁止となっているのが現状です。

つきましては、このような現状の解決に向けて、子どもと地域の方々がともに公園でのボール遊びについて考える機会といたしまして、下記のとおりワークショップを実施しますので、誠に恐れ入りますが貴町内会からの御出席につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

- 1 日 時 令和5年7月29日（土）午後1時から午後4時30分まで
- 2 場 所 ふじみ野市役所5階A大会議室
- 3 依頼人数 1名

参加を希望する方は丸山まで

メール public_relations@fukuokachuou.jp



メールQR

または ☎ 070-5014-2333まで連絡をお願いします